

【労務】令和6年度「過労死等の労災補償状況」が公表されました

厚生労働省より、令和6年度の「過労死等の労災補償状況」が取りまとめられ、公表されました。今回はその結果の概要を一部抜粋して以下にご紹介いたします。

■ポイント

- 過労死等に関する請求件数 4,810 件（前年度比 212 件の増加）
- 決定件数 4,312 件（前年度比 1,033 件の増加）
- 支給決定件数 1,304 件（前年度比 196 件の増加）
うち死亡・自殺（未遂を含む）件数 159 件（前年度比 21 件の増加）

■業務災害に係る脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況

- （1）請求件数は 1,030 件で、前年度比 7 件の増加。うち死亡件数は前年度比 8 件増の 255 件。
- （2）支給決定件数は 241 件で前年度比 25 件の増加。うち死亡件数は前年度比 9 件増の 67 件。
- （3）業種別の傾向
 - ・業種別（大分類）
請求件数は「運輸業、郵便業」213 件、「卸売業、小売業」150 件、「建設業」128 件の順で多い。
支給決定件数は「運輸業、郵便業」88 件、「宿泊業、飲食サービス業」28 件、「製造業」24 件の順に多い。
 - ・業種別（中分類）
請求件数、支給決定件数ともに業種別（大分類）の「運輸業、郵便業」のうち「道路貨物運送業」155 件、76 件が最多。
- （4）職種別の傾向
 - ・職種別（大分類）
請求件数は「輸送・機械運転従事者」177 件、「専門的・技術的職業従事者」149 件、「サービス職業従事者」136 件の順で多い。
支給決定件数は「輸送・機械運転従事者」75 件、「サービス職業従事者」34 件、「専門的・技術的職業従事者」32 件の順に多い。
 - ・職種別（中分類）
請求件数、支給決定件数ともに職種別（大分類）の「輸送・機械運転従事者」のうち「自動車運転従事者」163 件、72 件が最多。
- （5）年齢別の傾向
請求件数は「50～59 歳」411 件、「60 歳以上」348 件、「40～49 歳」213 件の順で多い。
支給決定件数は「50～59 歳」129 件、「40～49 歳」60 件、「60 歳以上」44 件の順に多い。
- （6）時間外労働時間別（1 か月又は 2～6 か月における 1 か月平均）の傾向
支給決定件数は、「評価期間 1 か月」では「100 時間以上～120 時間未満」18 件が最も多い。
また、「評価期間 2～6 か月における 1 か月平均」では「80 時間以上～100 時間未満」63 件が最も多い。

■業務災害に係る精神障害に関する事案の労災補償状況

- （1）請求件数は 3,780 件で前年度比 205 件の増加。うち未遂を含む自殺の件数は前年度比 10 件減の 202 件。
- （2）支給決定件数は 1,055 件で前年度比 172 件の増加。うち未遂を含む自殺の件数は前年度比 9 件増の 88 件。
- （3）業種別の傾向
 - ・業種別（大分類）
請求件数は「医療、福祉」983 件、「製造業」583 件、「卸売業、小売業」545 件の順で多い。
支給決定件数は「医療、福祉」270 件、「製造業」161 件、「卸売業、小売業」120 件の順に多い。
 - ・業種別（中分類）
請求件数、支給決定件数ともに業種別（大分類）の「医療、福祉」のうち「社会保険・社会福祉・介護事業」589 件、152 件が最多。

(4) 職種別の傾向

・職種別（大分類）

請求件数は「専門的・技術的職業従事者」1,030件、「事務従事者」796件、「サービス職業従事者」556件の順で多い。

支給決定件数は「専門的・技術的職業従事者」300件、「サービス職業従事者」182件、「事務従事者」160件の順に多い。

・職種別（中分類）

請求件数、支給決定件数ともに職種別（大分類）の「事務従事者」のうち「一般事務従事者」577件、97件が最多。

(5) 年齢別の傾向

請求件数は「40～49歳」1,041件、「30～39歳」889件、「50～59歳」870件の順で多い。

支給決定件数は「40～49歳」283件、「30～39歳」245件、「20～29歳」243件の順に多い。

(6) 時間外労働時間別（1か月平均）の傾向

支給決定件数は「100時間以上～120時間未満」が74件で最も多く、次いで「40時間以上～60時間未満」が70件。

(7) 出来事[※]別の傾向

支給決定件数は、「上司等から、身体的攻撃、精神的攻撃等のパワーハラスメントを受けた」224件、「仕事内容・仕事量の大きな変化を生じさせる出来事があった」119件、「顧客や取引先、施設利用者等から著しい迷惑行為を受けた」108件の順に多い。

※「出来事」とは精神障害の発病に関与したと考えられる事象の心理的負荷の強度を評価するために、認定基準において、一定の事象を類型化したもの。

■業務災害に係る裁量労働制対象者に関する労災補償状況

令和6年度の裁量労働制対象者に関する脳・心臓疾患の支給決定件数は4件で、専門業務型裁量労働制対象者が3件、企画業務型裁量労働制対象者が1件であった。また、精神障害の支給決定件数は4件で、いずれも専門業務型裁量労働制対象者であった。

■複数業務要因災害に係る脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況

支給決定件数は6件で、前年度比1件の増加。うち死亡件数は前年度比2件増の3件。

■複数業務要因災害に係る精神障害に関する事案の労災補償状況

支給決定件数は2件で、前年度比2件の減少。うち死亡件数は前年度比1件増の1件。

総括表 過労死等に関する支給決定件数の推移

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分						
過労死等		802	803	910	1,108	1,304
	脳・心臓疾患	194	174	198	221	247
	業務災害	194	172	194	216	241
	複数業務要因災害	0	2	4	5	6
	精神障害	608	629	712	887	1,057
	業務災害	608	629	710	883	1,055
	複数業務要因災害	0	0	2	4	2